

第4回 アスリート・観客にやさしい道の検討会 議事概要

【日時】 平成28年9月27日（火） 9:00～10:00

【場所】 中央合同庁舎3号館11階特別会議室

【出席者】

屋井鉄雄座長、尾縣貢委員、神田昌幸委員、瀬古利彦委員、西倉鉄也委員、
花岡伸和委員、平田竹男委員

【議題】

- ・ 現地試走会の結果について
- ・ 緑化の取組みについて
- ・ アスリート・観客にやさしい道づくりに向けた提言（案）について

【議事概要】

（提言について）

- ・ 今回の実験で使用した舗装の素材（スペック）を提言に記載すべきではないか。
（平田委員）
- ・ 遮熱性舗装の眩しさを、視覚障害（弱視）の選手がどう感じるのか。今後の課題として提言に盛り込んでほしい。（花岡委員）
- ・ 提言の対象（検討会から国交省等）を明確にするとともに、他の道路管理者に向けた記載ぶりについて調整してほしい。（屋井座長、尾縣委員）
- ・ 想定されるマラソンコースのうち都道が占める割合は多い。都道管理者である東京都は提言を受け止め、前向きに検討する。（西倉委員）
- ・ 「道路空間を中心とした取組のモデルとして世界に発信できるものとなる」について、そのために具体的に何をするのか記載が必要。（屋井座長）
- ・ 「自転車の走行空間の確保」では、自転車は車道が基本なので、書き方に配慮してほしい。（屋井座長）
- ・ 車いすの方々に実際に試走してもらい提言をまとめたことがわからない。提言で記載すべきではないか。（平田委員）
- ・ 歩道については、新設だけでなく改修の際の対応もわかるように。また、舗装の種類について、記載ぶりを修正してほしい。（屋井座長）

（舗装の効果検証について）

- ・ 保水性舗装は散水後に臭いを感じた。瞬間的なら大丈夫だが、長い距離に渡って臭いが続くとアスリートもつらいのではないか。（神田委員）

(その他)

- ・都道の歩道舗装は、総合治水対策の一環として、原則透水性舗装で73%、インターロッキング舗装は27%である。透水性舗装は、物理的に遮熱性の塗料を塗ることは可能であり、交差点などの街路樹（緑陰）がないところでの対応が考えられる。

(西倉委員)

- ・沿道の方々に打ち水をしてもらったり、プランターを並べてもらったりするなど、ムーブメントの展開について、今後、東京都等関係者と相談したい。(神田委員)

以上